

吸収分割に関する事前開示書類(変更)

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

2022 年 6 月 24 日

出光興産株式会社

2022年6月24日

東京都千代田区大手町一丁目2番1号
出光興産株式会社
代表取締役 社長 木藤 俊一

吸収分割に係る事前開示事項(変更)

出光興産株式会社(以下「出光興産」といいます。)は、株式会社エス・ディー・エス バイオテック(以下「エス・ディー・エス バイオテック」といいます。)との間で2021年12月21日に締結した吸収分割契約に基づき、2022年7月1日を効力発生日として、出光興産が営むアグリバイオ事業をエス・ディー・エス バイオテックに承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を実施することといたしました。

本吸収分割に関し、2022年1月4日から「吸収分割に関する事前開示事項」(2022年5月12日付及び2022年5月24日付で追加で備置した書類を含み、以下「本事前備置書類」といいます。)を備置しておりますが、本事前備置書類の内容に変更が生じたので、会社法施行規則第183条第7号に基づき、下記のとおり変更後の事項を記載した書類を本事前備置書類と一体のものとして追加して備え置きます。

下記書類における用語は、本事前備置書類において定義した各用語と同一の意義を有するものとします。

なお、変更箇所は下線で示しております。

記

【変更後】

6. 吸収分割会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第183条第5号)

別紙のとおりです。

以 上

【吸収分割会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象】

西部石油株式会社の株式取得(連結子会社化)

出光興産は、2022年6月14日開催の取締役会において、以下のとおり、西部石油株式会社(以下、「西部石油」といいます。)の株式を取得し子会社化すること、2024年3月を目途に西部石油の山口製油所の精製機能を停止することを前提に同年3月31日をもって同社との製品引取契約(製品売買契約)を終了することを決議いたしました。また、当該決議に基づき、2022年6月14日付で西部石油の株式を取得し、連結子会社化いたしました。

(1) 子会社の名称及び事業内容

名 称	西部石油株式会社
事業内容	石油製品の製造・販売等

(2) 取得した株式の数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ①取得前の所有株式の数 | 6,080,000株(議決権所有割合:38%) |
| ②取得した株式の数 | 4,625,561株 |
| ③取得価額 | 当事者間の守秘義務により取得価額は非開示とします。 |
| ④取得後の所有株式の数 | 10,705,561株(議決権所有割合:66.9%) |

以 上